

### 第3期国分寺市公民館運営審議会 令和2年度第8回定例会

日 時 令和2年8月25日(火) 午後1時30分～午後3時

場 所 本多公民館講座室

出席者

■委 員 佐藤委員長・田中副委員長・浅見委員・近藤委員・畑中委員・高塚委員・新委員・戸澤委員・今野委員・岡本委員・大内委員

■職 員 前田公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長

事務局：今日は委員12人のうち、佐藤先生がリモートによる出席で、笹井先生が欠席になります。

田中副委員長：今日、佐藤委員長がリモートということで私が司会進行していきますので、よろしくお願いします。

それでは、第8回国分寺市公民館運営審議会を開催いたします。委員の皆さんにおかれましては大変暑い中、またコロナ禍において、集まっていたいただき、今後国分寺市公民館運営審議会をどのように運営していくかということは大きな課題になるかと思っておりますので、今日は、皆さんの忌憚のないご意見をたくさんいただければと思います。

#### 協議事項

##### (1) 委員長の交代について

田中副委員長：それでは、まずは協議事項で、委員長の交替ですね。この点に関して事務局のほうから説明をしていただけますか。

事務局：事務局です。このたび、佐藤委員長のほうから8月7日付で委員の辞任についての文書をいただきました。そのことをまず報告いたします。ちょうどオンラインでの会議の実施について導入の方向で調整を進めていました。今回も希望される方ということで事務局への連絡をいただければ活用を考えていたところでした。

辞任についての文書をいただきましたので、オンラインでの会議開催であれば、委員長は辞退して、一委員としての参加であればという話をいただいています。全員がオンラインであれば委員長も可能だろうけれども、委員長が1人だけのオンラインでの参加というのは難しいのではないかということでした。そのようなことを踏まえまして国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例第10条委員長及び副委員長において、「審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっています。2項のところに「委員長は、審議会を代表し、会を総括する」。3が「副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する」とあります。委員長の交替の申出がありましたので、新たに委員長と副委員長の互選をお願いいたします。それでは副委員長、お願いいたします。

副委員長：今のお話のとおり、佐藤先生が本来はあともう少しなので頑張ってください委員長をやっていただければと思うのですが、ご本人のご意思もございます。皆さんが集まっている中、自分だけリモートというわけにはいかないだろうということなので、その辺を含んだ上で、委員長をどうしていくかということに関して皆さんのご意見を聞きたいと思うのですが、いかがでしょう。案としては、例えば公民館のほうは何かありますか。

公民館：田中副委員長に委員長になっていただきたいと考えております。

副委員長：案が出たのですが、そういう意味だと佐藤委員長の後を引き受けて、委員長の器でないのでやるのがちょっとしんどいなと思っているのですが、ほかに推薦のある方がいらっしゃるか、皆さんのご意見を聞いた上で進めていきたいと思うのですが、高塚さんどうですか。

委員：ベテランの田中さんをお願いすればいいのではないかなと思います。副委員長は新しい人がいいかなと思いますけれども。

副委員長：ほかには。

委員：はい、もう高塚さんがおっしゃったとおりで田中さんが適任だと私も思います。副委員長は、バランスを取れば高塚さんとか畑中さん、女性の中から選ばれたらいかがかなと個人的には思います。

副委員長：田中という推薦を受けているのですが、正直言ってこの時期私も受けるのをどうしようかなと思っているのですけれども、事態がおかしな状態にならない限り、承認をさせていただこうと思うのですが、よろしいでしょうか。

(拍手)

委員長：よろしくお願ひします。お世話になります。

副委員長：それでは、次に副委員長で推薦はございますか。

委員：畑中さんいかがでしょうか。

委員：私はまだよく分かっていないので、もうちょっとしてからということで、高塚さんいかがでしょうか。

委員：高塚さんがいいよね。

副委員長：いかがでしょう。

委員：高塚さんが適任と思います。

副委員長：今日、笹井先生が来ていれば笹井先生ということも1つ推薦の用意があるかとは思っているのですが、私が公民館利用者の区分になりますので、できれば違う区分の方も1つの方法かなと思ったのですが、高塚さんで皆さんのご異議がなければ、よろしいですか。

(拍手)

副委員長：よろしくお願ひします。

委員：役に立ちませんけれども。

委員長：それでは今、委員長と副委員長が決まったので、これからは代行ということではなくて委員長として議事のほうを進行していきたいと思いますが、その前に佐藤先生に一言

頂戴したいのですが。

委員：田中さんには本当にご迷惑おかけします。ただ、やはり埼玉も東京もかなりコロナの感染が広がっていて、その都度、私が行けるか行けないかで、つまらないことでもめてはいけません。やはりコロナの中で公民館をどう維持、拡張まではいかなくても維持し続けるための市民の知恵というのが今、求められているなと思ったときに、私が埼玉から行ってご迷惑かけることになってしまうのは大変心苦しいということで、お互いの健康に勘案しながら何とか田中さん中心にやっていただければありがたいなと思います。今回、本当にご負担をおかけしますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

委員長：埼玉からこちらへ来てくださいというのなかなか言いづらいし、そういう面では委員として残っていただけるということなので、いろいろなご意見を聞かせていただければと思っています。よろしく願いします。

委員：ありがとうございます。

委員長：それでは、委員長と副委員長として、改めて挨拶ということをしていないですね。こういう時期に正直言って、なかなか委員そのものが務まるかどうかという問題もあるので、引き受けるのは非常に危険かなと思っていました。それと同時に、佐藤先生の後という、佐藤先生があまりにも優秀すぎて、その後の定例会が貧弱になってはいけないなと思っているのですが、いずれにしても皆さんのお力を得てこの国分寺市の公民館運営審議会がより発展できるような方向づけ、あるいは公民館の発展に、さらに活動が盛大になるように委員の1人として委員長を引き受けるようになりますので、よろしく願いします。

(拍手)

副委員長：今の今まで全然考えていませんでしたので、きっとどなたかやってくくださるかなと思っておりましたので、何と申し上げていいか分からないのですがけれども、あと残り少ない期間ですけれども、皆さんといろいろな意見を出して、コロナにもどうにか対応できるような、何かできることがあればと思います。よろしく願いします。

(拍手)

委員長：それでは、連絡事項からですか。

## 連絡事項

### (1) 配布資料確認

事務局：1番、連絡事項になります。1番の配布資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず一番上が本日の次第になります。続きまして、国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例。新型コロナウイルス感染症の国分寺市公民館の状況。公民館施設利用に係る留意事項。4つ目の資料としまして公民館施設利用に係る留意事項令和2年6月23日改訂版。5つ目が令和元年度自然災害・コロナにより延期・中止した事業。続きまして障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究くぬぎカレッジの実施について

て。「トライルームほんだ」の開設について。『けやきの樹』8月15日号。事業実施後のアンケート。農業体験講座20周年記念誌「土に汗して その3」。続きまして並木公民館運営サポート会議だより 第3期第3号になります。あと恋ヶ窪公民館だより，東京都公民館連絡協議会規約になります。過不足等ありましたら事務局のほうまでお知らせお願いいたします。

委員長：配布のほう大丈夫ですか。

## (2) 第5回・6回定例会要点記録確認

委員長：それとですね，第5回・6回の定例会の要点記録というのが皆さんのほうに配付されたのですが，皆さんのほうから何か。事務局のほうはいかがですか。

事務局：第5回・6回の記録につきまして8月5日付で発送しておりますけれども，21日までにご意見等ございませんでしたので，確定させていただきたいと考えております。

委員長：では，確定ということによろしく申し上げます。

## 報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染対策について

委員長：それでは，2番の報告事項ですかね。

事務局：それでは，2月13日に公民館運営審議委員会を実施してからの国分寺市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定事項，それから，公民館の動きについてこの間のご報告をいたします。資料に沿って説明いたしますので，資料のほうを御覧いただければと思います。資料は「新型コロナウイルス感染症の国分寺市公民館の状況」を御覧ください。

左側のほうが国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部の会議決定事項になります。右側が公民館の動きです。公民館につきましては3月3日から臨時休館をしておりますけれども，6月5日より5時までの施設の利用を再開しています。7月1日より夜間を含めて再開をしています。公民館の臨時休館時には資料のとおり，3月5日のところ，令和2年3月3日の本部会議を受けて3月5日木曜から3月19日の間，見守りとして公民館，図書館，給食調理員の職員が対応しています。3月3日のところに小学校の生徒の居場所確保のために在校児を対象に小学校の校庭開放をする，見守りのための職員を配置することということで，それを受けて右側の3月5日から3月19日の間，公民館職員，図書館，調理員の職員が対応しています。

続いて5月7日のところになります。5月7日から公民館，図書館職員を総合案内業務に応援職員として配置しています。こちらのほうが4月10日のところを御覧ください。このところで，感染症拡大防止の観点から各課の業務内容を見直し，在宅勤務を活用した職員体制で事務執行を行う。また新型コロナウイルス感染症対策によって新たに発生する事業は，他部署の職員を応援要員として配置するなど機動的な対応をするということで

す。今言ったように5月7日から新型コロナウイルス対策総合案内業務，こちらのほうに職員の派遣をしています。

それから，6月5日からの再開につきましては資料を皆さんのところにお配りしています，公民館施設利用に係る留意事項を作成して，6月5日からの再開に向けて進めています。続いて6月23日改訂版のところにつきましては，7月1日からの再開についてという資料を作りまして，感染リスクの高い活動についても，この23日の改訂版のほうを御覧ください。6月5日から午後5時までの開館を再開しています。それから，7月1日からは夜間も含めた再開を開始しました。裏面をめくっていただいて，感染リスクの高い活動というのがあると思います。囲碁，将棋，麻雀，カードゲーム，社交ダンス，合唱，カラオケ，詩吟，吹奏楽，茶道，調理など，これを感染リスクの高い活動ということですが，7月1日の再開のときに，こちらのほうを考えましょうということで，この感染リスクの高い活動というのは第5段階にあったのですけれども，前倒ししようということで，7月1日のところで感染リスクの高い活動の中から吹奏楽，茶道，調理を抜いて，囲碁，将棋，麻雀，カードゲーム，社交ダンス，合唱，カラオケ，詩吟，そこに関しましては全国規模のガイドラインがあるということを条件に，それに基づいて利用者の方に活動方針を立てていただいて，公民館と話をする，両方で合意を得て活動を再開するというので，7月1日からはそのように進めています。

ただ，先ほど言ったとおり，吹奏楽，茶道，調理，こういったところはまだ全国規模のガイドラインもございません。いろいろなご意見をいただいているのですけれども，現在のところはここについてはまだ再開ができていないという状況です。あと吹奏楽とか茶道，調理についてはマスクを外さないといけないということも，まだ活動できない1つの要因となっています。それ以外のところは今，それぞれの公民館と話を合意を得て活動の再開を進めている，このようなところになります。

また，昨年度自然災害及び新型コロナウイルス感染症の影響とか，延期や中止になった事業について資料を提出していますので御覧ください。これについては令和元年度自然災害，コロナにより延期，中止した事業ということでまた資料を出していますので御覧ください。網かけになっているのは全て延期，中止となった事業になります。それ以外のところは年間で計画していたものが途中で中止になったものということで，このようにそれぞれの公民館で中止になったもの，延期になったものをピックアップしていますので，それはご確認していただければと思います。このような事業が3月，それから昨年度は自然災害，台風，大雨等というところもありましたので，そういったところで中止になった事業もあります。このようなところで昨年度のご報告ということになります。よろしくお願ひします。

委員長：ありがとうございます。コロナのこういった時代に，公民館がいかに活動を再開しているかという経緯，並びに注意をしながら運営していくという内容の説明だと思うのですが，皆さんのほうから何かご質問がありましたら，今の報告事項に関して。今後の先

行きとしてはまだ見通しが、解禁にならないというのは、まだ見えていないのですね。

事務局：そうですね。第5段階というところになりますけれども、第5段階につきましてはまだまだ先のところになるのかなと思っています。その前に、先ほど言った吹奏楽、調理等のガイドラインができたり、あとは安全策ができるのであればちょっと検討になるのかなと考えています。ただ今のところは、国分寺市も感染者数が増えているというところで、なかなか今すぐというところは難しいのかなと考えています。

あとは、吹奏楽に関してもマスクをしながら着用するものができている等、そういったところの検証もされて、安全が確保できるということがあれば、あとは距離を取るとか、そのところは協議をしながら進めていくのかなと考えています。

委員長：グループはなかなか部屋の利用ができないというのが今の現状かと思うのですが、合唱についても、マスクしながらでは合唱らしい合唱はできないですね。

委員：質問ではなくてお願いというか要望なのですけども、この7月と8月でもって長野のほうで、マスクした場合としてない場合で飛沫がどのように飛ぶかということの実証実験が行われて、間もなくそれがまとめられると思うのですが、合唱に関しては8月中にはそれが実験されるということで、それもまた回って来ると思うのですが、この不織布のマスクをすることによって9割以上の飛沫は出ないし、大きな飛沫は外見上ブロックできるし、隙間から細かいマイクロ飛沫が少し漏れる程度ということで、マスクを適正に着用していると、飛沫感染リスクは非常に下がるということはある程度実証実験されております。

合唱に関してはちょっと別の話になりますけれども、マスクを着用した上にフェイスシールドを着用しないと歌えないということで、全日本合唱連盟というところのガイドラインはそこまで求めていなくて、マスク着用が望ましいということなのですけども、国分寺市ではそれに準拠した骨子のガイドラインを作りなさいという話なのだけども、実際にはそのとおりではお願いしなくて、フェイスシールドもその上にかぶらないと声を一切出せなく、ソリストでもそうになっています。

フェイスシールドは何のための道具かということ、医療従事者とかが患者の血液や飛沫を直接浴びないゴーグルみたいなものであって、合唱のときに何のためなのということはよく分からないし、そういうものを定めているガイドラインは全国探してもほとんどない、全くないのですね。

なぜ国分寺市がそこまでフェイスシールドの着用を、マスクと両方の着用を義務づけるのかという理由がよく分からないということと、それからもう1つ、実際に両方を着用すると、マスクだけでも歌うのはある程度苦しいのですけど、歌えるのですね。その前にフェイスシールドをかぶるとどういことが起きるかということ、自分の声が全部フェイスシールドの中にもこもって、スピーカーに耳をつけて聞いているような音になるのですね。これは暑い上に音でもって具合が悪くなる人、それから必ず難聴になる人が出てくると思っています。

片方では、コロナの対策として、安全の二重装置みたいなつもりで取った措置なのでしようけれども、逆に熱中症だけでなく難聴とか具合が悪くなるということが必ず起きてくると思うので、よかれと思ったことが別の弊害を引き起こすため、そのことを市民に強要することが正しいのかどうかということは、ぜひとも検討していただきたいと思います。ルールを全く変えるということではなく、身体的に不都合のある場合は、その場合着用は必ずしもしなくてもいいという附帯条項さえ設けていただければ、マスクのほうを外す規定はないけど、フェイスシールドは、体調によっては義務ではないというような、附帯条項さえ設けていただければ、そこで事故が起きたときの責任も回避できるという面もありますし、ぜひ附帯条項というものは最低限検討していただきたい。

本当はその条項がなくてもフェイスシールドは外していただきたいのですけれども、お互いの安全性のために必要なことだと思いますので、ぜひそのことはお願いしたいと思います。

それから行政の姿勢として、やはり文化のまち国分寺とうたっているわけでもありますし、市民の文化活動が衰退していかないようになるべく寄り添う姿勢をぜひ見せていただきたいと思います。これはもう公民館に限らずいずみホールとかいろいろところで文化活動をして、特に私は音楽をやっていますから音楽の立場から申し上げますけれども、そういう活動をしている者にとって、やはり行政が何とかしてこの文化活動を衰退させないように寄り添ってくれているという、そういう姿勢がやはり欲しいなということで、これは代表してとってはおこがましいけれども、やはり文化活動に携わっている人間として、ぜひとも行政には考えていただきたいなと思います。以上でございます。

委員長：1つの音楽活動をしている人のご意見、参考にして検討していただきたいと思います。

事務局：今のお話がありましたけれども、先ほどお話ししたとおり7月1日から夜間再開というところで、段階を引き上げるときに、まずどういった条件で国分寺市としては感染者を出したくないというところから、どうしようかというところから検討を始めたのですね。その中で何を基準にしようかというところから、先ほど言った全国規模のガイドラインがある、そのときにはまだ合唱はなかったのですけれども、合唱は6月末から7月の頭にかけて、合唱についてもガイドラインが整備されるだろう、そのような情報があったので、7月1日から合唱も上に引き上げようということで話がされました。

そのときに、私たちもあまり知識がない中で、ではどういうものがいいのかというところで、マスクとフェイスシールド、その両方つければ感染リスクは減るのではないだろうかというところから、こちらのほうとしては提示させていただいています。ただ、今、話があったとおり、熱中症だとか難聴の心配があるとか、そのようなご意見もいただいています。今、検討を始めていますので、そこについてはマスクだけで充分だということとか、あと熱中症が心配されるとか、そのようなことがありますので、そこについては、現在検討を始めているので、もう少し待っていただければと思います。

副委員長：お部屋の定員が半分ですか。そうすると、小さい部屋だと定員オーバーになってしまうとか、恋ヶ窪の場合だとすごく定員が少なくなってしまって、10人以上で集まることが大変になってしまうみたいなことがあるのですけれども、各館の状況はいかがでしょうか。

本多館長：本多は部屋が多いので、それなりに現在のところは対応できているのかなと思います。他館のところはそれぞれの館でちょっと答えていただければと思います。

恋ヶ窪館長：恋ヶ窪公民館増本でございます。恋ヶ窪は今、高塚副委員長からお話があったように、一番大きな部屋でも36名の定員の2分の1の18名でございます。なので、20人以上の会議ができなくなっているのです、お部屋を2つ取るとか、ちょっと中庭も活用してもらいながら、もしくは20人以上の団体さんであれば入替制だとかで対応をいただいている状況です。一番小さな部屋だと今10人の部屋になっています。

光館長：光公民館です。マックスで35の部屋、30の部屋がありますので、今のところ大丈夫です。ただ、地域センターのほうが公民館よりはるかに定員を絞ってきているので、近くの西町センターから流れてきているグループが数件あるというのが実際です。以上です。

もとまち館長：もとまちは一番大きな部屋が60名定員ですので30名入れる部屋があります。あとは今、調理が使えない実習室が15名入りますので、そこを会議室と12、15、30の部屋がフル稼働している形で動いています。それ以上のグループについては、先ほどどこかの館でもありましたが2部制で、前と後で分かれて入れ替えて、その定員に収まるような形で活動していただいています。

並木館長：並木公民館はやはり最大のところは30名が定員のお部屋があります。そちらの部屋の競争倍率が上がっているのは確かですけれども、ほかの館でもありますように、あとは小さいお部屋しか取れなかったグループさんは、同時に集中する人数を定員の中でやっていただいて活動していただいているところです。以上です。

委員長：ありがとうございます。ほかに何か。報告事項の中でこれだけ意見がいろいろ出るというのはいいことだと思います。

委員：本多公民館のホールが、200人以上入るところが今、50人の定員なのですね。これあまりにも少ないと思うので、もう少しせいぜい80とか100でも全然平気だと思うのですけれども、2メートルの距離は取れますから。でないとやはりせっかく講演会やろうということでも、200、300入れてぎゅうぎゅうにしてしまうことは危険だからやめないといけないけど、80とか100人ぐらいの規模というのは問題が起きると思えないので、そこら辺はちょっともう少し増やしていただけるようにすると、市民のほうも少し使い勝手がよくなるため、ぜひご検討いただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。報告事項から発展していろいろご意見が出たので、それを参考に今後の公民館活動に生かしていただければと思います。

(2) 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」 くぬぎカレッジの実施について

(3) 「トライルームほんだ」の開設について

委員長： それでは、次の障害者と、2番と3番のトライルームですか、続けてご説明をしていただけますか。

事務局： それでは「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」くぬぎカレッジの実施について、これの資料をご用意しています。それと併せてもう1つ「トライルームほんだ」の開設について、こちら資料がありますのでご確認ください。こちら先ほど皆さんのほうには事前送付をさせていただいています。前回の送付資料の中に皆さんにお配りしているものになりますけれども、今年行う事業として大きなものなので、こちらでご報告させていただきます。

まず「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」くぬぎカレッジの実施についてご報告いたします。こちらにつきましては、国分寺市では、知的障害のある人が主体的に生きる力を身につけ、地域で仲間づくりをする「くぬぎ教室」が昭和51年に本多公民館で始まっています。現在は恋ヶ窪公民館、並木公民館を加えて3館で実施しています。開始から44年の歴史のある事業となります。

このたび令和2年2月に文部科学省より公募の通知がありました。国分寺市教育委員会がそれに応募しています。令和2年6月5日付で委託の決定通知をいただきました。今年度文部科学省より国分寺市教育委員会が委託を受けて、資料のとおり事業を実施いたします。事業が「くぬぎカレッジ」となります。事業の目的といたしましては、障害者が、生涯を通じて地域の中で仲間と共に安心して継続できる学習環境を整備する。障害の有無を問わず、ライフステージに応じて誰もが公民館を拠点に相互理解・相互交流を深める。この2つになります。この2つを目的に実践研究を進めてまいります。内容につきましては以上をご確認ください。

対象、活動につきましては、事業は8月から2月までの成果報告までとなります。表のとおり研修を含めた網かけの8つの柱で実施します。この事業を進めていくに当たり協力していただく人をサポーターとして記載しています。コーディネーターとして障害者の生涯学習の専門家である明治大学教授の小林繁先生をお願いしています。また、要領を設置しているのですが、こちらは地域の方々、それから都立武蔵大学園高等部副校長、市の福祉部の担当、市の健康部担当、こちらの10名で構成された連携協議会というのを新たに設置しています。今回の目玉として教育分野と福祉分野の連携を図ってまいります。

実際の活動につきましては、現在関わってくれているくぬぎ教室のスタッフにこれまで何度も説明会を実施してきました。今までのスタッフのご協力をいただくとともに、新規のスタッフについても募集をしていきます。

成果目標といたしましては、5番に書いてあるとおりなのですが、今回の新たな

学びの場として研修を広報していくことで新たなくぬぎ教室利用者、それからスタッフの増を図っていく。それから、連携協議会を通して教育分野と福祉分野の連携を図って国分寺市の障害者の余暇活動、それから生涯学習環境の現状を把握するとともに、最後にありますように、くぬぎ教室の課題の整理をして、次年度からのくぬぎ教室のよりよい運営につなげていくこと、それを目標としています。

以上がくぬぎ教室、くぬぎカレッジの説明になります。

続いて、「トライルームほんだ」の開設についてです。これは学校指導課の事業になりますけれども、本多公民館に「トライルームほんだ」を試行的に開設しています。開設日が8月4日の火曜日、場所が本多公民館の2階の会議室の3を場所としています。

これについて以前も本多のほうでトライルームをやっていた時期があるということです。ひかりプラザができたときに、ひかりプラザのほうにトライルームが移管しています。

今回はこの新型コロナウイルス感染症を受けまして、電車での移動、そういったことがなくても通える、それから不登校のお子さんが増えてきているといったところを要因に、「トライルームほんだ」というところが新たに開設しています。こちら学校指導課の事業になるのですけれども、これも教育委員会の報告になりましたので、それを併せて皆さんにご報告いたしました。以上です。

委員長：ありがとうございます。これに関してご質問、ご意見がございませんでしょうか。くぬぎ関係がさらなる発展ができるような体制ができつつあると思えるのですが、国分寺におけるこのくぬぎ関係のさらなる前進ができればと思うのですが、今の状況ではいつなのですか。

事務局：前回7月15日号の市報で市民の皆様にお示しをさせていただいて、おかげさまで定員20名のところ20名ちょうどのお申し込みを頂戴しました。8月23日、この日曜日からオリエンテーションを始めて、スタートさせていただいたという状況です。おかげさまでスタッフの方も16名登録いただいて計30数名の形でスタートができました。これもひとえに市民の皆様的心からくぬぎのご理解をいただいていることと、本当に感謝しています。職員一同やはり健康的には合併症だとか今回のコロナウイルスに対しての対策というところも十分配慮しながら、2月の最後7日日曜日に成果報告会という形で認定証の授与まで今、頑張っって進めておりますので、コロナの感染が出ないように配慮しながら進めていければと思います。また、進捗等をご報告できたらと思いますのでよろしくお願ひします。

委員長：ありがとうございます。ほかに何か質問等がなければ、協議事項でかなり時間がかかるかなと思っていますので、以上で報告事項のほうは終わらせていただいでよろしいでしょうか。

## 協議事項

### (2) 公民館運営審議会の今後の進め方について

委員長：それでは、3番の協議事項で委員長の交替は終わりましたので、まず2番目、公民館運営審議会の今後の進め方についてということですが、事務局のほうから何か説明があれば。

事務局：今後の公民館運営審議会の進め方になりますけれども、これまでの公民館運営審議会につきましては、5館の館長より諮問としまして任期の間で答申をいただいています。今回3期の任期は、令和3年の6月末までとなっています。今回の審議会を入れまして毎月実施すると11回となります。今年度は8回分の予算が確保できていまして、毎月実施すると8回となります。今後、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますけれども、例年どおり審議会を開催することは難しいかもしれませんが、館外研修もあります。館外研修もできるかどうか分かりませんが、今回やっているとおりオンラインとか書面で情報共有を通して、できる範囲でできることをやっていくしかありません。

これまでと同様に諮問に対して答申をいただく形がよいのか、次の協議事項として載せてありますけれども、諮問についてになります。5館の館長として今回の新型コロナウイルス感染症によって公民館が、先ほど報告したとおり臨時休館になっています。予定していた事業が中止、部屋の貸出しもできない状況が続いています。職員は他部署に手伝いをするようになりました。今回のようなそういう事態に対応した新型コロナウイルス感染症と、公民館の在り方というところで答申をいただくか、あるいは提言のような、アドバイスのようなものをいただければと考えています。いかがでしょうか、というところで皆さんにお返ししたいと思います。お願いします。

委員長：我々からの肝心の協議事項ということになってきているわけですが、今後の公民館運営審議会の進め方ということに関して、いろいろなご意見があると思います。ここでは忌憚なくたくさん意見を言っていて、結論を出すという段階ではなく、むしろいろいろな角度で発言していただいて、それを検討したいと思っております。まず遠慮なくたくさん発言していただければと思うのですが。公民館に絡んでいないというか、大内さん、いろいろ社会教育、協議会はいろいろあるでしょうけれども。

委員：このコロナ禍の社協の状況というところでいきますと、私が所属するボランティアセンターにつきましては、ボランティアセンター自体を当初閉めたりとか、結局このコロナ禍で在宅ワークになって時間があるので、ボランティア活動をしたいという要望があったりとか、いろいろ出てきたなというところもあります。

あと、高齢者関係の事業をしておりますので、独り暮らしの元気な方、要は介護サービス等を受けていない方たちがかえって孤独死の可能性が高くなっていて、実際にそういう話も聞いているのですね。サービスが入らない、誰も来ない、本人もコロナ禍で外に出たくない、出ないということで、誰も安否が確認できないまま孤独死をしていたという事例も実際あったりしますので、逆にコロナ禍だから何もしないということではなく、今、ボ

ランティアセンターとしてもセンターとして何ができるのかというところを考えながら、やれる形の事業継続をしていこうということで、工夫しながら継続はしていきます。

その中で公民館についても場所があるというところで行くと、場所の提供を工夫してやっていくことによって地域の方たちの活動を妨げることがなくなるということで、例えば健康増進とか認知症の予防であったりとか、孤独死の予防であったりとか、そういったことが防げるのであれば、もちろん公民館の意義というところは非常にあるのではないかなと思っています。

従いまして、先ほど諮問の形なのか提言の形なのかといった場合には、諮問を受けるとこちらが答申しなければいけないという形で行くときに、残り8回の中でそれができるのかというのと、前回の答申もかなり2つの班に分かれて時間をかけてやってくれたところがありましたので、今回このような状況下の中で進めていくのであれば、実際に市民として動いていらっしゃる運営委員の皆さん、審議会委員の皆さんの状況であったりとか、まず公民館の状況を踏まえながら、こういったコロナにというので一本化するのかで、感染症という災害というところに絞るのか、そういったところも公民館の運営についてというところを市民側からの意見として提言するという形のほうが、我々としても意見が出しやすいのかなという感じはします。

委員長：ありがとうございます。近藤さん、いかがですか。

委員：やはり今、いつ収束するか分からないということと、あとは学校もそうですけれども、いろいろなことをやろうとしても、新しいことというのはなかなか難しい。現状維持だとだんだん衰退していつてしまうから、今できることを考えていくのが一番だと思うのです。

国分寺市のほうでもいろいろなことを考えていらっしゃるということなので、当面やはり今、国分寺市でこういうことをやろうとしているとか、これをこうやっていく、公民館としてもこれは取り組んでいくよということに関して、その1つの意見を言っているというのは今の段階ではベストではないけれども、ベターじゃないかなと私は思うのです。やはり今までこちらがずっとやってきた、こういう立派なものをやるにはちょっといろいろな期間とか、あと今、条件が厳しすぎるのではないかなと思います。

委員：私も答申という形を残りの時間でやるのはちょっと難しいのかなと。答申のボリュームにもよりますけれども提言的なものの方が良いと思います。それから、1つちょっとコロナでもって皆さんが活動を制約されたことによってとても暇になったのですね。暇になった中からそこまで公民館を利用して活動をしていなかった人たちが参加してきたというちょっと新しい動きが、私は感じるのですね。合唱団なんかでやっていたけど、合唱団ができなくなったので今、私が関わっているのは「東京大空襲を忘れない」というイベントでもって、絵画展、写真展、それからギャラリートーク、そういったものを1週間に同時開催する。それは合唱団関係もあって非常に高齢な方で東京大空襲を実際に体験している人、もう年齢的に言うと最後の語り手のような方が中心になって、合唱団が暇になった

方の中からもう全面的にそれをバックアップしようというすごく強い意思を持って今、準備を進めているのです。地域の定年退職したお父さん、子育てを終えたお母さんたちをどうやって公民館で活動してもらって、サードエイジを充実させるかというのは公民館の大きなテーマでもあるわけけれども、何か期せずして、暇になったお父さんたちが1つのテーマを見つけると、それに猛然と参画していくという、新しい動きもこのコロナの中で始まって、これが今後の公民館の活動に何か大きな影響を与えるのかなという感じがちょっとしているのです、一応、そんなこともきっと状況分析の中ではあるのだなということ、ちょっとご紹介させていただきました。

委員：そうですね、PTAの世代から行くと、今までがどちらかという公民館の場所を借りる、そういう考え方が多かったのですけれども、今回の一連の流れの中で、PTA活動で集まるということをすごく保護者が敬遠するようになってしまったので、逆にこの世代がさらに公民館が遠くなってしまっているなというのはすごく感じます。なので、例えば講演会とか学習会みたいなものを何か聞きたいよねといっても、やはり皆さん頭の柔らかい方たちが多く、ZOOM等のオンラインで、みんなでアクセスしてこれを見てみようみたいな、そういう進め方を専門委員会の中で始めているので、多分公民館の活動も、場所ありきでこれからやっていくと、この世代は厳しいのではないかなというのをすごく感じたりしていたので、そういったことのいろいろ話ができればいいかなとは思いますが。

委員：私の中では、審議会というのはやはり諮問があるから審議会が開催されると思っていました。なので、諮問ありきでこういうふうには招集されているのではないかなと。諮問とはそういうもので、審議会とはそういうものだ、ちょっと以前にお話ししたことがあるのですけれども、一応私はそういうふうに思っていたので、こうやって開催されて、報酬ももらっていて、結局諮問もなく、答申もなくという形でいいのかなどがちょっと私は分からないです。会議録についてもきっと公開されているでしょうし、こういう冊子についても公開されていると思うのですが、そういう中で、では何でこの審議会は招集されたのか、諮問もないのにというのがちょっと不思議だなと思いました。

今回この持ってきてくださいといわれた資料の中の42ページと43ページのところにありますけれども、1回目にきちんと委員長宛に諮問文というのが館長たちから出されて、まず第1回目に諮問が出されていて、それについて審議会がそのあと回数を重ねて答申までたどり着くように流れをもっていくというのが、本来の行政の機関の流れだと思うので、まだ諮問も決まっていなくて、では、答申も出さない、諮問もなくして答申もないというところに私は、ほかの審議会なども見てきましたけれども、ちょっと違和感を感じます。ただ、こういうコロナの状況なので、特例というものがあるのかもしれないのですが、やはり審議会という組織自体は諮問文を受けて招集されて、みんなで協議検討を重ねて答申を出すというのが本来の形だと思うので、それにはちょっと違和感を感じます。

委員：提言なのか諮問なのか、どちらがいいのか正直言って分かりません。今回コロナの騒動というか、一番懸念しているのは、来年の今頃、ひょっとしたら喉元過ぎたら熱さ忘れて、なんてことはない生活が元に戻ってしまった、そういう状態になっているかもしれないし、新しい生活様式が本当に染みついている、そういう状態になっているか、これは誰も見極めがつかないところなのですよね。その中で公民館、3、4、5、6月と何も開かれなかったときに一番切実に感じたのは、私たちみたいな定年退職してある程度不要不急の人生を送っている者にとって、案外場所がなくなると、そういうコミュニケーションが取れなくなっているなど非常に切実に分かってきた状況なのです。

ちょっと話がそれてしまったけれども、諮問という何か出してくれれば、それに対する時間はあるのですよね、来年の末まで。例えば提言、皆さんがいろいろコロナの騒動、騒動でいいのかどうか分からないけれども、まだ渦中ですけれども、思ったこと等々を公民館に絡めて問題点を浮き彫りにしてみようかと。公民館の在り方というそのガイドライン的な話ではなくて原因を見極めて、では、これからどうしたらいいのか、そういう話合いをまとめてみる。提言になるのでしょうかね。そういうのも1つの方法かとは思いますが、けれどもね。

一番やらなければいけないと思うのは多分、さっきも少し言いましたけれども、世の中の情報が非常に過激になってきています。僕もそれに偏ってしまうし、新聞ばかり見てるとなかなか理解できないことがあるし、かといって生活を見てみると非常に、例えば国分寺に住んでいると、市報とかホームページ、これにアクセスしないとなかなか情報が分からない。そういう意味では情報が過疎になっているのですよね。だからその辺の話をみんな話合ってみて、それに対して公民館で、公民館の活動、公民館の中で何かできることがあるのかなというのをまとめてみるのも1つの考えではないかと私は思っています。

委員：今の話にもつがることだと思うのですけれども、実際、先ほどコロナの件でお話が出たときに、いろいろな方からご意見が出たと思うのですよね。実際、今、公民館の中で、こんなことで困っている、こんな活動をどうしたらいいのか、そういうものがあれば、そういうものに関してそれぞれの立場で、諮問の形ではないですけれども、提言というか、意見として何かができるのではないかなと思います。以上です。

委員：私が住んでいるところは、広い農地のところですよ。そうするともう朝早くからご夫婦で散歩なさっている方が物すごく多いのですよね。ある方に「公民館どうですか？」と言ったら、やはり「公民館は怖くて行けない」と、2人で農地のところを歩く分には心配でないから、まだこっちでいいみたいなことを言っていましたので、やはり自分が公民館に対して何を望むか、それが分かれば公民館に行くと思うのです。私は公民館行くのが楽しくて行くのですけど、また来学期から日本語の外国人の人も来ますので、そこがまた始まりますけれども、ただ何が公民館に求められるのかなというのも、それぞれの公民館で今現状どのようにしたらいいかということを考える、そういうのでいかがでしょうか。

副委員長：さっき諮問がなければ審議会を開く必要はないのではないかみたいな形でおっしゃいましたけれども、審議会というのは、公民館運営について職員と一緒に考えていく市民、利用者、学識の代表者だと思うのですね。ですから、諮問さえ答えればいいのではなくて、一番今、適したところを探そうというところで諮問になると思うのですけれども、でも、今回本当に半年近く公民館、突然休まれて、そして公運審に何も声もかけられず、そういうふうにして職員さんだけで対処してきて、私たちは高齢者でもありますから、あまり出歩けないというのもあって、自分の身を守ることが人の身を守ることみたいな感じで、高齢者の人は皆さんそういうふうになってしまっていて、2、3カ月で終わるのかと思ったら、本当に長かったですよね。

この期間も、では、一体これでよかったのかというのは本当に私たちとしても反省の部分だと思うのですけれども、初めてのこういう想定外の事態で本当に私たち何もできなかった。それはやはりこれからどういうふうにしていくかということを実際に考えていくことが今、一番必要ではないかと思うのですね。それを諮問にすればいいのではないかということになるかもしれませんが、あまりそのように堅く考えなくても、今まで私たち公民館運営審議会というのは、そのような形でいろいろなことを対処したり、夢を語ったりいろいろしてきて、いろいろな事業が生まれたりしてきているのですね。従いまして、毎期、諮問に対して答申を出していた審議会ではないのですね。

その代わり常時開かれているので、審議会の委員は公民館のことがある程度分かる、そういう中の場を培ってきたのが公運審なのですね。普通の例えば公の審議会であれば、諮問を出すために呼ばれて、そのことに対して話して、そしてもう解散、そういうのとはちょっと違う形でできた審議会だと思うのですね。その辺はちょっと確認させていただいて、いかに公民館が市民の中で役立って、意義あるものになって生かされるかということもみんなで考えていく体制にしていく、そのためにもいろいろな方が集まっているいろいろな意見を出す、公民館の利用者だけでなくいろいろな方がいらっしゃいますので、とてもいい場所だし、大きく市のことが見られる会議だと思うので、そういうふうには生かしていく、今回は期にしたらいいなと思います。

委員長：ご意見がいろいろ聞かれたと思うのですが。こうしていったほうがいいのではないかというご意見はございますか。

委員：今までの公運審の審議の積み重ねの次のステップということで考えると、本当は公民館利用の効果の問題とか、あるいは学校、地域、公民館の連携とか、そういう新しい課題が見えていたところに、こういう緊急事態になってしまっていて、公民館運営そのものをどう維持、そして本当に必要性のある活動というものを、どう改めて市民が再認識できるのか、何かそういう試練の場になってしまったので職員の方が何か公民館のあるべき方向を諮問して、それに対するみんなで答えを出すには、本当はワーキンググループをやったり、いろいろ調査研究したりというプロセスが、結局は1つの見識、市民としての見識を示すことなので、かなりしっかり議論した上でのまとめを今までは、十分な検討をした上

での確信を持った提言をしてきたと思うのですけれども、今回はもう少し何か切羽詰まったところで、私たちが公民館というものに何を求めるのかという様々な声が、この答申という形を取るのか提言という形を取るのか分からないのですけれども、やはり市民にとってこういうことは絶対にやってほしいし、新しい形としてはこういう可能性も探らなければいけないのではないかと。このためには市民は参加とかボランティアとかコーディネーターとしてこういうことができるのではないかと。職員の方々は本当に公務労働としての責任の範囲がかなりこの間、厳しいのだと思うのです。

やはりそれを軸としながらも何か自分たちができること、次のステップにつながることで、例えば何か私自身もそうなのですけれど、こうやって委員長で辞めさせていただいて、何年続か分からないこういう事態の中で、自分というのはいま存在意義がないのではないかみたいな、すごい自己否定な気持ちになっていくわけですけど、こういう形で1つの社会、画面のウェブという形でも見させていただくと、まだ社会は動いているのだから、そこにかすかにもつながっているのだという気持ちになれるので、やはり先ほど障害者の新しい取組のお話がありましたけれども、孤立して、このコロナの困難でどうしていいか分からないところにちょっと何か糸をつなぐみたいなそういうこと、もちろん若手だったらオンラインというのはすごく活発に使えるので、若手にそこは活躍してもらおうとかね。いろいろなアイデアでやはり本来のつなぐという公民館の役割、そして一緒に考える、悩みを共有するみたいな、その辺りがよりコロナによって深刻化している生活実態を見極めながら、自分たちの身の回りから公民館、学習、文化活動へとつなげる、そういう皆さんの声が今の様子だといろいろ活発に出てきそうな感じがしたので、私はそういう提言集であってもいいのかなという気はしていますけれどもね。だから、ある意味諮問を乗り越えてというか、諮問という形にはまったものを乗り越えてみんなで様々な意見を言うという、こういう機会にしてもいいのかなという気がしますね。ある意味それがまとまらなくても、リアルな声であれば、それは声として十分公民館に受け止めていただけるのかなと思いますよね。

委員長：ありがとうございます。いろいろ皆さんからご意見が出ました。私も佐藤先生と同じような意見を持っていて、こういう事態を受けるリスク管理というのをどうしていくかというのも1つのテーマでもあるわけですけども、ある館が、例えば職員が1人感染してしまった場合、その活動はどうなるのか、リスクはどうなっているのかということも皆さんといろいろ話合いをして、各館の運営がスムーズに行けるような方向づけを取っていかないといけない、そのように考えた場合に、1つの諮問だけで捉える問題ではなくて、今回のこの審議会はいろいろな意見を戦わせながら、公民館がよかれという方向へもって行ってもらうという方向づけができれば一番いいのかなと思っています。

国分寺の今までの歴史を捉えてみますと、諮問だけやっていた運営審議会委員ではないのです。ということは何を言っているかという、公民館の館長さんと一緒になって運営のことも携わりながら、実際自分が講座とか開くのではないのですけれども、お手伝い

をすとか意見を言いながら、公民館を育ててきたという自負があります。国分寺市の公民館運営審議会委員というのはそのように育てきたし、公民館も一緒になって育てきたと我々は思っていますので、そういう中でいろいろな意見を戦わせながら、今後もこの国分寺の公民館がより一層発展できるような方向づけ、こういう危機においてもどう対応していけるかということを考えられる公民館活動ができるようになっていければと思っていますので、むしろ諮問という形じゃなくていろいろな意見を、遠慮なくいろいろな立場で発言をしてもらい、その中で公民館としてもいろいろ検討してもらいたいというほうが、むしろいいのかなと思います。

その他、先に決めておかないといけないことは、この運営審議会委員は毎月1回定例会としてやっていってよろしいでしょうか。進め方で何か問題がある場合はもちろん別ですけども、今の形であれば、毎月、最低でも定例会は1回実施すると、これを皆さんのご意見として一致していきたいと思うのですがいかがですか。よろしいですか。ではその中で、今、皆さんからいろいろなご意見が出たのですが、館長どうですか。

課長：諮問という話もありましたけれども、皆さんにお渡ししている公民館設置及び管理に関する条例、この中の第7条のところで「法第29条に基づき公民館の運営について調査審議するため国分寺市公民館審議会を設置する」となっています。諮問を出して、それに答申をいただくというその決まりは特にはないのですね。今までも答申をいただいたこともあれば、ない期もあったということなので、そこについては諮問答申に縛られることはないのかなと思っています。委員長が言われたとおり、提言という形でいろいろなご意見をいただく中で、公民館の今後の進め方、問題、課題を抽出して今後の進め方についてアドバイス等いただけるといいかなと私は考えています。

委員長：課長さんのほうからもご意見が出ましたけれども、今年は特に運営審議会の委員の皆さんのご意見がかなり活動に影響してくるかと思っています。それがまた我々の仕事でもあると思っていますので、この辺を考えた上で今後の定例会議を開催していきたいなと思っていますが、まず当然のことながら毎回公民館のほうから課題を提出していただいても結構です。例えばこれについて討議してほしいとか、これについて意見を聞きたいとか、そういったことを出していただいても結構ですし、ない場合は我々委員の中でいろいろな課題を逆に出していく形で、せつかくやる以上は、有意義な会議であるという方向づけをしていきたいと思っています。聞きっ放し、あるいは言いつ放しではなく、それが実現できるような方向づけで活動にプラスになればいいと思っています。

そんなところで取りあえず今日の段階としては、公民館の今後の運営審議会の在り方と諮問についてはよろしいですかね。

その他

委員長：それでは、最後、その他ということで何かございますか。皆さんのほうから何かあれば。

委員：ボランティアセンターのほうで毎年作っているガイドブックが、コロナの関係で発行が遅れてしまったのですけれども、完成しましたので今日、荷物になりますが、委員の皆さんに1部ずつお渡ししたいと思いますので、お持ち帰りください。よろしく願います。

委員長：ほかに。

委員：来月以降の日程はどうするのですか。

委員長：それは後で決めます。

事務局：それではいいのでしょうか。ほかなければ。資料のほうに添付させていただいていますアンケート、「講座〇〇〇」というこのアンケート用紙ですね。事業実施後のアンケートについて、これまで委員の皆様からいただいた内容を反映して、今年度から実施するアンケートについて資料として添付していますので、ご確認をお願いします。これは第2期の答申でいただいた、これまで未利用者だった方がどのくらい利用したかを抽出するよというところで改定しています。あとは「この講座を通して〇〇について学ぶことができましたか」というところで、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」ということで今まで5段階だったものを4段階、真ん中のところをなくしています。あとは6番のところ講座で学んだことを今後どのように生かしていきたいですかというところで、この講座をどのようにつなげていくかということも加えています。そういうようなところで変更して、今年度からは年代別で、あと公民館をどの程度利用していますか、新しい人がどのくらい増えたのかというところを抽出できるようなアンケートで進めています。

それと、もう1点、東京都公民館連絡協議会規約です。これを皆さんのところに添付しています。この役員のところ、第7条の部会の委員部会、こちらのほうも今、委員部会の委員さんに戸澤さんのほうにお願いしています。任期が1年になっているのですけれども、できたらそのまま継続していただきたいというところで、皆さんにお話ししたいと思うのですが、戸澤委員のほうからお願いしたいと思います。

委員長：誰も反対する人はいないと思う。大体2年でちょうど回転できればと思いますので、ひとつよろしく願います。

委員：継続をするという形。

事務局：継続していただきたいというお願いで、ちょっと振らせていただいたのですが、ご意見をいただければ。

委員長：よろしいですか。

委員：反対がなければ。

委員長：では、お願いをいたします。

(拍手)

委員：それと別件で1件、アンケートで2「この講座を何で知りましたか」で、ホームページ、ツイッターとありますが、東京都公民館連絡協議会委員部会で、結構ツイッターで反応があるケースが増えてきたというケースがあるという話があり、国分寺はどうです

かという質問がありましたが、国分寺市の状況について聞かせてください。

事務局：講師にフォロワーがたくさんいて、講師がリツイートするなり、引用リツイートすると、市外者の申し込みがどっと増えるのだそうです。今回、引きこもりの講座を用意しているのですけれども、普通だったら市民参加者が10名程度ですけれども、講師がある程度有名で、リツイートとかしてくれると、市外の方が10名ぐらい来る、という形で今20名に達していますので、やはり反応はいいですね。

委員：それは講師が結構著名な方だからというので、公民館が発信した場合はどうですか。

事務局：残念ながら公民館はフォロワー500人ぐらいしかいないので、何人もがちゃんとリツイートしないと情報が入っていかないという状況です。

委員：すみません、アンケートに市内、市外等の地域とかそういうのが入っていないけど、あえて入れないのですか。

委員長：このアンケートはもともと市外対象じゃない、市内対象だよ、市内対象だから市外、市内の区別は必要ないと思います。

委員：でも、本町のほうからわざわざ光に来るとか、そういう状況が分かりますよね。日吉町とかそのことを書いて、どこから来たかというのを書いてもらって。

館長：受付のときにどこのまちにお住まいか聞いていて、何町からいらっしゃっているかというのは出席簿も取っていますので、2種類見れば、どちらからいらっしゃっているかは分かります。

委員：分かりました。

事務局：これ以外に必要な情報というのは、それぞれの公民館の講座に必要な情報というのはそれで取っているもので、これが共通の項目として知りたい情報というのを書いています。

委員：分かりました。ありがとうございました。

委員長：ほかにございますか。先ほど課長さんのほうにも問い合わせをしましたら、今、公民館の職員で足りないところはもとまちだけと聞いたのですが、こういう事態において職員が足りないという体制では非常に厳しいと思っていますので、早急に人員を満たしていただけるような方向づけを考えていただければと思っています。募集してもなかなか引っかけこないということもあるようですが、そういう最中であってもリスク管理力を考えていった場合、まずそういった最低限の補充はしておいてほしいと思います。これはどこの館でもそうです。たまたま今回はもとまちだけが欠員になっているということらしいのですけれども、その補充に関してどうなっているのか、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

それ以外に何かございますか。

課長：事務局を紹介したい。

事務局：4月1日付の異動で野中の後任になります本多公民館事業係長の山田と申しま

す。よろしく願いいたします。

事務局：職員の木場がお世話になっていましたが，後任としてお世話になります再任用の小柳と申します。よろしく願いいたします。

委員長：ほかに何かございますか。

事務局：日程でお願いします。

(日程調整)

委員長：それでは申し上げます。日程的には9月29日1時半から一応3時。10月は27日，時間は同じ。11月は24日，時間は同じ。12月は1週早めて22日。時間は1時半から3時。1月は26日，時間は1時半から3時。以上，よろしいですか。

委員：11月だけはもう市役所のほかの会議が決まっているのでお休みさせていただきます。

委員長：はい。では，以上で日程はいいですか。

では，ちょっと3時の予定時間を過ぎましたけれども，これで終わらせていただきます。ありがとうございました。